

令和6年度第2回 南檜山保健医療福祉圏域連携推進会議 (兼地域医療構想専門部会)及び地域医療構想説明会議事録

日時 令和6年(2024年)7月24日(水)15時00分~17時20分
場所 檜山振興局 4階 講堂
出席者 40名

■議事

- 1 地域医療構想及び医師の働き方改革について
 - ・地域医療構想等に関する説明(資料1)
 - ・医師の働き方改革についてー特例水準の指定申請について(資料2)
 - ・医療MaaSについて(動画視聴)
- 2 北海道医療計画南檜山地域推進方針(素案)について(資料3)
- 3 地域の医療情報について(資料4)
- 4 その他
 - ・地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークから(資料5)

【内容等】

○ 議事1 地域医療構想及び医師の働き方改革について

北海道保健福祉部地域推進局地域医療課から資料1「地域医療構想等に関する説明」、資料2「医師の働き方改革についてー特例水準の指定申請について」に基づき説明。

医療MaaSについて動画を視聴。

《質疑応答・意見等(有)》

函館薬剤師会

29ページの重点区域の取組状況(南檜山圏域)に記載されている地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークの取組で「薬品・医薬材料の共同価格交渉」について、伺いたい。

薬の購入については、各医療機関で扱っている薬品の違いもある。

また、取引している卸業者も各病院で異なっている

更に道立病院では、他の道立病院と一緒に共同購入している実績もあり、法人としてはどのように進めていく所存か。

事務局

地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークに関する質問なので、地域医療連携推進法人または、道立江差病院の方から回答いただけないでしょうか。

道立江差病院事務長

全国の病院が参加しているサービスに道立江差病院が手始めに加盟し、共同購入を実施し、財政面で大きな成果を上げています。

この結果をもとに、構成団体の各医療機関に実施を検討してもらっています。

(会議内で道立江差病院から別に追加発言を求められ)

道立江差病院事務長

先ほど話した共同購入事業の話は、医薬材料のみでした。

今後は、薬剤についても、法人内で検討していきたいと考えています。

○ 議事 2 北海道医療計画南檜山地域推進方針(素案)について

事務局から資料 3 「北海道医療計画南檜山地域推進方針(素案)について」に基づき説明

・ 医療計画

次期「北海道医療計画南檜山地域推進方針」について、ご説明します。

北海道医療計画とは、日常生活圏で通常必要とされる医療の確保のため、都道府県が作成する整備計画二次医療機関を単位とし、地域医療の効率化・体系化を図るものを医療法第三十条の四で定められています。

このため、「医療計画」の根拠は、医療法に基づき策定するものとなっております

・ 作成の趣旨

平成30年3月に策定した北海道医療計画においては、計画の中核をなす疾病・事業等それぞれの医療連携体制の構築と推進について、地域単位で保健所が市町村・医療機関・関係団体・道民等とともに取り組む必要があることから、道計画の策定に合わせ、第二次医療圏の中心となる保健所において、地域の実情に応じた医療連携体制を構築し、円滑に推進するための指針として、平成30年9月に北海道医療計画南檜山地域推進方針を作成し、また、道計画を令和3年3月に一部改訂したことにより、地域推進方針についても令和3年度に見直しを行いました。

令和6年度を始期とする新たな道計画の策定に合わせ、南檜山保健医療福祉圏域連携推進会議において、前期の地域推進方針における目標の達成状況や、施策の進捗状況の評価などを行い、5疾病・6事業及び在宅医療それぞれに係る医療連携体制について、円滑な推進を図るため、南檜山圏域における地域推進方針を作成することとしました。

今回は、道の医療計画の内容を踏まえ、地域の実情等を考慮し記載したものを「素案」として、皆様に協議しますのでよろしくお願ひします。

素案につきましては、事前に送付しておりますので、簡単な説明とさせていただきますことをご了承願ひします。

なお、今回、道立江差病院から事前にご意見があった事項については、訂正させていただきました。

また、御意見・ご質問については、本会議終了後、8月9日(金)を期

日として設けますので、何かございましたら連絡願います。

・名称等について

北海道医療計画南檜山地域推進方針の名称等についてです。

第二次医療圏の名称を冠し、「北海道医療計画 南檜山地域推進方針」とします。

推進方針の期間は北海道医療計画にあわせ、令和6年度から令和11年度までの6年とします。

今後、令和9年に見直しがなされる可能性が高いと思われますので、その節はよろしく願います。

・構成

構成につきましては、次の項目が追加になっております。

新規項目については、国通知・北海道医療計画等に準拠しています。

「第2 5疾病・6事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の推進」の中で39ページに記載している「新興感染症発生・まん延時における医療体制」

「第3 必要な外来医療機能及び対応方針」の中で

59ページに記載している「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」

60ページに記載している「慢性腎臓病（CKD）」

68ページに記載している「外来医療計画」

71ページに記載している「医師の確保」

74ページに記載している「医療従事者の確保」です。

・記載データについて

基本として、道の医療計画を基に、南檜山地域の状況を記載し、データ等は極力道や国から公表されている「最新のものを」記載しております。

このため、項目ごとに、若干のずれが生じている部分がありますので、この点についてご了承願います。

まず、1ページの地域の概況についてです。

こちらについては、人口から始まり、医療に関わる多くの職種の人員や診療所数が徐々に減少していることを示しておりますので、ご確認ください。

なお、受療動向についても記載しております。

入院で約8割、外来で約3割の住民が函館市を中心とする南渡島圏域で診療を受けている実態等も記載しております。

9ページ以降は、「第2 5疾病・6事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の推進」についてです。

すべて説明すると時間が足りなくなってしまうので、「要点のみ」とさせていただきます。

基本として、南檜山地域の「現状」「課題」「施策の方向性と主な施策」

の形をとり、記載しております。

第一章「がん」について、例にとりますと10ページの上段に「現状」として、「死亡の状況」、「がん予防と早期発見」「医療機関への受診状況」について、現状分析を記載しております。

10ページの下段に「課題」として、現状で打ち出した項目について、必要性を考え、記載しております。

11ページの下段に「施策の方向性と主な施策」について、江差保健所と各町をはじめとした関係機関が行うことについて記載しております。

更に、施策に対して、数値目標を立てております。

なお、これらの項目については、引き続き毎年、進捗状況を調査確認し、この会議で説明していきますので、よろしくお願いします。

・「新興感染症発生・まん延時における医療体制」について

「第2 5疾病・6事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の推進」の39ページをご覧ください。

「新興感染症発生・まん延時における医療体制」においては、「新興感染症が発生した際に、速やかに入院、外来診療、自宅療養者等への医療等が提供できるよう、関係者や関係機関と協議の上、医療措置協定を締結するなど、平時から計画的な準備に努める」こととしていることや、新興感染症の発生を想定した研修・訓練の実施などについて記載をしているところです。

南檜山圏域では、離島である奥尻町があることから、感染者の本土への移送について、記載しているところです。

・「新興感染症発生・まん延時における医療体制」について

「第3 必要な外来医療機能及び対応方針」の59ページと60ページをご覧ください

新たに「新興感染症発生・まん延時における医療体制」ですが、国の検討会で決定し、必要事項として各都道府県の医療計画に記載され、今回、南檜山圏域の地域推進方針にも記載しているところです。

これらの項目についても「現状」「課題」「施策の方向性と主な施策」を道医療計画の内容をもとに地域の実情を踏まえ、記載しております。

・外来医療計画について

「第3 必要な外来医療機能及び対応方針」の68ページをご覧ください。外来医療計画についての記載です。

今回から、地域推進方針に組み込まれたものです。

地域の課題を救急医療・在宅医療・周産期医療の3点とし、記載しております。

・「医師の確保」及び「医療従事者の確保」について

「第3 必要な外来医療機能及び対応方針」の71ページをご覧ください。医師確保についての記載です。

医師確保計画についても外来医療計画同様、地域推進方針に組み込まれたものです。

「医師の確保」についてですが、市部への医師の集中傾向を踏まえ、北海道全体の医師確保と令和18年度までの医師の地域偏在是正を目指すこととしており、それらについて記載しています

「医療従事者の確保」について、医師同様、地域の状況を分析し、確保に向けての方向を記載しております。

・資料について

78ページをご覧ください。

「資料」ですが、基本、日頃から連携のある3次医療圏単位で考え、医療機関等を掲載しております。

例を示しますと、84ページをご覧ください。

ここでは、「救急医療体制」について掲載しております。

医療機関は、南渡島圏域・北渡島檜山圏域・南檜山圏域について、掲載しております。

続いて88ページをご覧ください。

今回から新たに「受療動向」のデータを掲載しました。

道が国保連のデータを北大に委託し、取りまとめたものです。

国保と後期高齢者保険の被保険者のデータとなります。

地域住民の受診傾向から、必要な医療の特定や今後の施策に役立つと思われ掲載しました。

・今後の状況について

繰り返しますが、素案への御意見・ご質問については、本会議終了後、2週間後を期日として設けますので、何かございましたら連絡願います。

今後、9月に本会議を開催し、地域推進方針(案)として、提出し協議を行う予定ですのでよろしくお願いいたします。

《質疑応答・意見等（無）》

○ 議事 3 地域の医療情報について

事務局から資料 4 「地域の医療情報について」に基づき説明

・ 許可病床数について

南檜山圏域の「許可病床数」について、6月1日現在、452床となっています。

地域医療構想の数値については、一般病床と療養病床を合わせた400床となっています。

私が保健所に赴任した令和3年度当時は433床でした。

令和4年度に奥尻町国民健康保険病院が14床を廃止し、419床になりました。

本年度、4月に上ノ国石崎診療所で休止していた19床を廃止し、400床になりました。

・ 病床機能について

前述した400床の内訳について説明します。

本年の6月に道立江差病院が地域包括ケア病床を16床から20床に増床しました。

南檜山圏域の地域医療構想の必要病床数は、皆様御存知のとおり245床ですが、急性期と慢性期は必要病床数を満たしていますが、回復期が大幅に不足しています。

地域包括ケア病床が増えることは、地域で必要な回復期の病床が増えることになり、地域の住民にとっては良いことだと思います。

・ 新規開設について

在宅への移行を進めていくことで、「訪問看護事業所」「訪問リハビリテーション事業所」は重要な役割を果たしておりますが、今回新たに2つの介護事業所が開業しました。

「訪問看護ステーションそう 江差」は、令和6年6月21日に開始しました。

事務所は、江差町の施設「まるやま」にあり、経営は豊浦町で訪問看護事業所を手がける一般社団法人ゆまにてが行います。

「訪問リハビリテーション のんの」は、令和6年7月1日に開始しました。

事務所は、江差町の佐々木病院にあり、経営は佐々木病院を運営する医療法人社団恵愛会が行います。

《質疑応答・意見等（無）》

○ 議事 4 その他

地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワーク事務局から(資料5)について説明

令和6年7月18日に開催した地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワーク病床機能検討委員会で協議した内容の説明です。

資料5の4ページをご覧ください。

経緯ですが、昨年度から病床機能検討委員会を設置し、効果的取組について協議し始めた結果、取りまとめましたので報告したいと思います。

各医療機関の現状や課題を洗い出し、3つの論点に絞って話し合うこととしました。

・救急対応について

管内のマンパワーの問題があったことから、平日、土曜、日曜、休日等の夜間の当番を道立江差病院に集約することにしました。

道立江差病院の負担が増大することから、各医療機関から支援する方向で取りまとめたところです。

管内各町には、周知等でコンビニ受診対策をお願いしました。

土日の昼間の当番について、組み替え予定、令和7年度から実施を予定しております。

・看護職員の確保について

各医療機関とも採用に苦労していることから、中高校生に着目し、リクルート活動を実施。

道を始め、各自治体の実施している貸し付け(修学資金)の周知をより図っていく。

PRの方法として、法人のホームページでの活用を検討しています。

求人情報についても、ホームページでの活用も検討しています。

また、採用後の資質向上に向けた育成について検討していきます。

道立江差病院で行っている情報を各医療機関で共有・協力し取り組んでいくことにしました。

・病床の確保について

令和2年3月に策定した「行動方針」に基づいて実施していきます。

具体的内容は、道立江差病院にできるだけ入院機能を集約し、他の医療機関は、「地域包括ケア」機能を強化を図っていくを再確認しました。

このため、国の「重点支援区域」への技術的支援等を活用しつつ、取り進めていくこととしました。

南渡島圏域との連携強化を図っていきます。

また、これらの3つの事項について、南檜山推進方針に反映いただくとともに、当方としては、各医療機関と調整を進めて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

《質疑応答・意見等(無)》